

袋井消防本部アクションプラン 2030

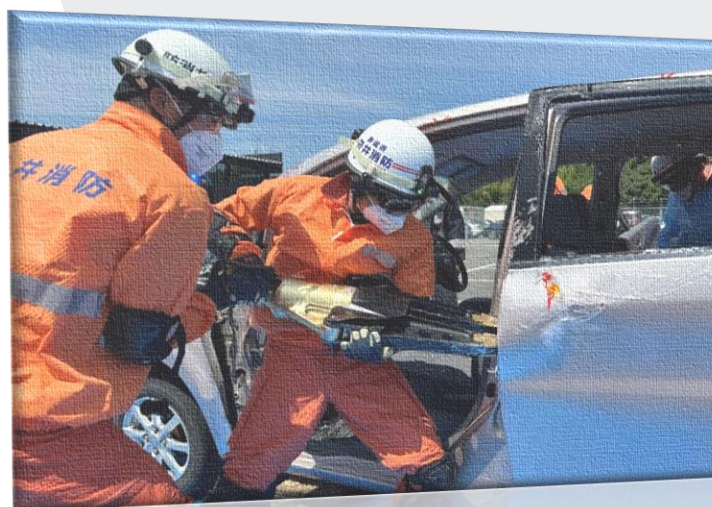
Action plan 2030 2026~2030



消防 Firefighting



救急 Emergency



救助 Rescue



目次

Table of contents.

I	アクションプラン2030について	1
1	はじめに	
2	計画期間	
3	施策体系について	
II	施策体系図	3
III	取組内容	4
	基本目標 1 消防活動力の充実・強化(消防署)	7
	基本目標 2 消防体制の継続的な強化(警防課)	9
	基本目標 3 火災に強い安全社会の実現(予防課)	11
	基本目標 4 持続可能な組織づくり(総務課)	13
IV	計画の進行管理	15

I アクションプラン 2030 について

Action plan 2030

1 はじめに

アクションプランは消防計画に基づき、消防力強化に繋がる具体的な施策を示し、目指すべき姿を実現するための具体的なプランとして、2021年度から取組を始めました。袋井市森町広域行政組合袋井消防本部「以下（袋井消防本部）という」が取り組む施策の方向性を明確にし、検証を重ねながら事業を進め、着実に目標を達成していくために、必要不可欠な計画として位置付けています。

袋井消防本部においては、2020年度に袋井消防庁舎・袋井市防災センターが完成し、建物等のハード事業による消防力強化を図り、2021年度からはアクションプラン2025（にーまるにーごー）を策定し、消防職員の消防技術力強化や人間力の向上を通じて消防力の強化に取り組んでまいりました。

今後、高齢化や人口減少の進行が見込まれる社会において、複雑・多様化し、かつ、大規模化する災害に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守るという消防の責務を十分に果たすためには、消防力の維持、確保が不可欠です。そのため、消防行政が直面する諸課題についても、引き続き的確に取り組んでいく必要があります。

また、職員の消防技術力の強化とともに、行政職員（公務員）として必要な幅広い知識を習得することが求められています。併せて、ウェルビーイングの向上を図り、職員がその能力を最大限発揮できる職場環境の整備が必要です。

このような状況を踏まえ、アクションプラン2025では、2021年度からの5年間で31項目の実行計画に取り組み、本プランの基本理念である「住民の安心を支える消防力の充実・強化」の実現に向け、職員一丸となって施策を推進してまいりました。

2026年度からはアクションプラン2025を継承しつつ、アクションプラン2030（にーまるさんまる）を策定し、引き続き各種取組を着実に推進してまいります。

2 計画期間

アクションプラン2030の計画期間は前計画と同様に5年としています。

毎年の事業評価に加え、組織体制や社会情勢の変化に対応し、5年ごとに計画を見直すことにより、効果的に目標の達成を目指します。

（袋井消防本部の各種計画期間）

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13
アクションプラン			AP2025				AP2030					
人財育成基本方針		第2期					第3期					
定員管理計画												

3 施策体系について

(1) 基本理念について

本プランは、袋井消防本部の方向性を明確にするための計画であり、アクションプラン2025策定時に、中長期的な展望を踏まえた事業計画を定めました。アクションプラン2030においても、これまでの取組の継続や消防力の充実・強化を図るための新たな施策を推進していくことから、前計画に引き続き、基本理念を

「住民の安心を支える消防力の充実・強化」と定めます。

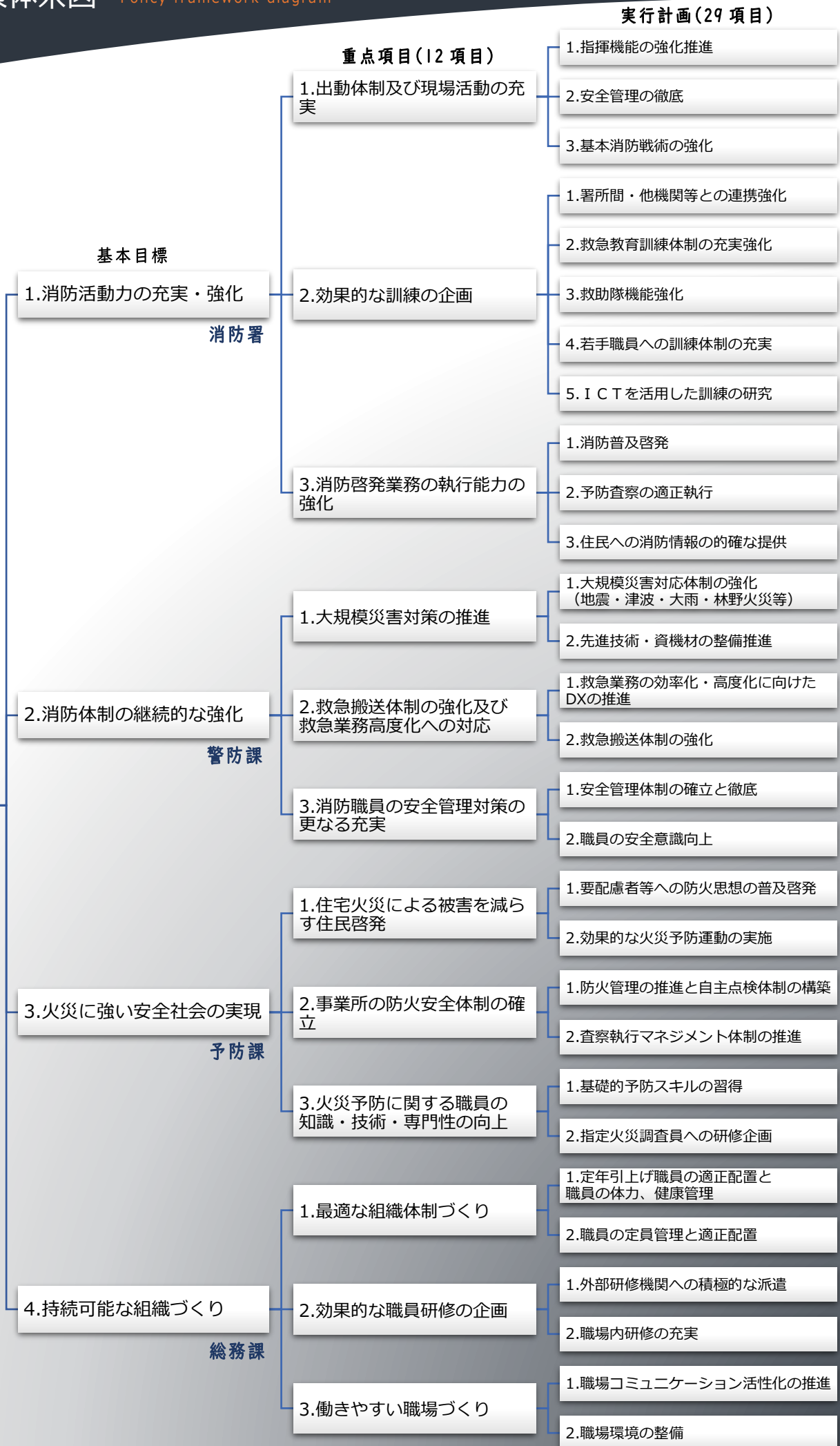
(2) 基本目標、重点項目及び実行計画について

消防署、警防課、予防課、総務課の4つの所属において、それぞれ1つの基本目標を設定し、重点項目として、今後5年間で重点的に取り組む項目を掲げました。

具体的な取組内容については実行計画として定め、これに基づき事業を推進していくことにより目標の達成を目指します。

基本理念

住民の安心を支える消防力の充実・強化



基本目標及び担当所属

アクションプラン2025では4つの基本目標ごとに重点項目を定め、担当所属及び連携所属が実行計画に取り組んできました。アクションプラン2030ではこの5年間の取組を基礎とし、更なる消防力の充実・強化を目指し、所属ごとに基本目標を設定します。4つの所属において、それぞれ重点項目及び実行計画を設定し目標達成を目指します。

基本目標1 消防活動力の充実・強化……………消防署

社会情勢が著しく変化する中であっても、消防署の業務である「火災」「救急」「救助」などの消防活動は住民の生命、身体、財産に直接関わる重要な任務です。職員個人の能力はもとより、消防隊、救急隊、救助隊といった各チームとしての活動のレベルアップが住民の安心安全の確保に繋がります。

また、住民に対しては、火災予防に関する情報提供や救命講習の開催等、消防業務に関する情報を的確に発信していく必要があります。そのため、広報誌やSNSを活用し、分かりやすく伝わりやすい広報活動を推進していかねばなりません。

さらに、中長期的な視点で管内の消防力を維持していくためには、袋井市、森町ともに消防団員が年々減少している現状を踏まえ、地域の消防力を確保するため、常備消防の強化に加え、これまで以上に消防団との連携を強化していくことが求められます。

基本目標2 消防体制の継続的な強化……………警防課

近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や、大規模地震の発生が危惧される中、2024年には能登半島地震や石川県能登地方で生じた記録的な大雨による土砂災害等により多くの尊い命が失われるなど、甚大な被害が生じました。加えて2025年には岩手県大船渡市において平成以降、最大規模の林野火災が発生し、消火活動は困難を極め、鎮火まで長期間を要するものとなりました。こうした大規模災害への備えとして、災害対応能力の向上を図っていくことはもちろん、災害現場や訓練等における消防職員の事故を防止するため、組織を挙げての安全管理対策の更なる推進が必要です。

さらに救急業務については、高齢化の進展や記録的猛暑、インフルエンザ等の流行の影響により、2025年には出動件数が過去最多を更新するなど、救急需要が高い水準で推移し、今後も高齢化の進展等により、救急需要の増大が懸念されます。これらを踏まえ、消防と医療の連携による救急搬送体制の強化など、救急業務の更なる充実を推進する必要があります。

基本目標 3 火災に強い安全社会の実現 …… 予防課

近年の火災状況は、建物火災の約6割が住宅で発生し、その中で多くの尊い命が失われています。特に、高齢者や要配慮者のいる世帯での被害が顕著であり、住宅用火災警報器の未設置や電池切れ、逃げ遅れが大きな課題です。また、たばこ、たき火、こんろが出火原因の上位を占める一方で、リチウムイオン電池搭載製品など電気設備機器による火災が急増しており、新たなリスクへの対応が急務となっています。さらに、防火対策が不十分な事業所の存在や、職員の専門知識・技術の不足は、効果的な火災予防活動を阻害する要因となります。

これらの状況を踏まえ、市民への効果的な啓発と住宅防火対策の強化、事業所の防火安全体制の確立、そして火災予防を担う職員自身の専門性向上という3つの重点分野に包括的に取り組むことで、火災発生件数の削減と、万一の火災における被害の最小化を目指します。

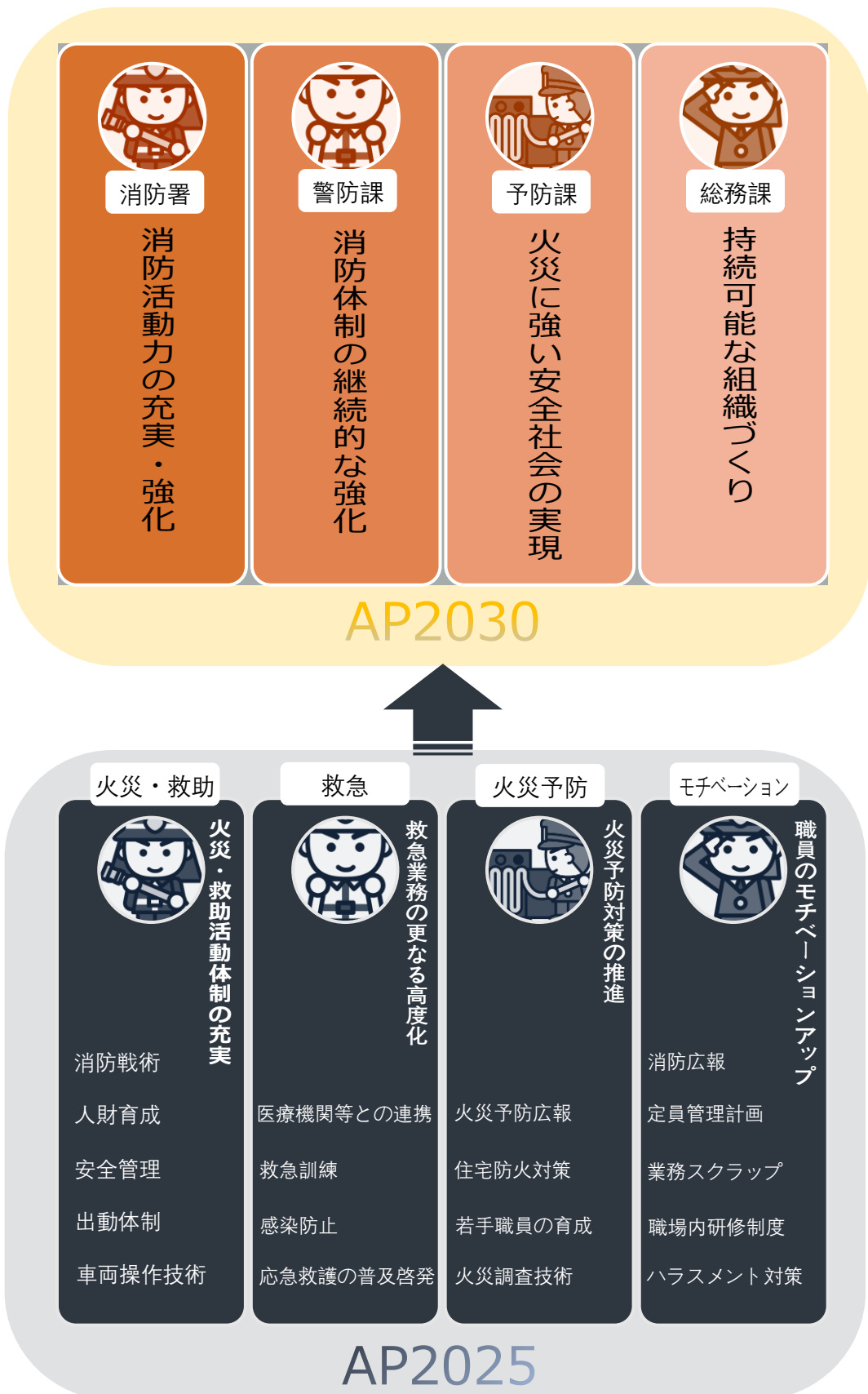
基本目標 4 持続可能な組織づくり …… 総務課

持続可能な消防組織の主な要素として人的資源の確保と育成が掲げられます。それに加え、職員の定年引上げによる組織体制の変化、今後の管内人口の推移や各種災害対応などを考慮し、袋井消防本部の組織体制を見直していく必要があります。2027年度からの5年間の定員管理計画の策定をはじめ、適切な組織体制や職員数を検討していきます。

人財育成に関しては、人財育成基本方針に基づき消防大学校や県消防学校、各種研修期間等への派遣や職場内研修を充実させることにより、職員個々のスキルアップを目指します。

また、全ての職員に働きやすく、やりがいを持って業務を進められる職場環境を提供し、ウェルビーイング向上を目指します。

アクションプラン2025とアクションプラン2030 基本目標の比較



1 重点項目と実行計画

重点項目として「出動体制及び現場活動の充実」、「効果的な訓練の企画」、「消防啓発業務の執行能力の強化」の3つを掲げ、以下のとおり実行計画及び具体的な取組を行います。

重点項目 1 出動体制及び現場活動の充実

実行計画	具体的な取組
1 指揮機能強化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・指揮隊長クラスの養成 ・指揮隊員の養成 ・指揮タブレット等情報伝達ツールの活用
2 安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理の教育 ・安全管理に関する資機材の研究 ・安全管理に関する災害事案検証
3 基本消防戦術の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・火災・水難・NBC[*]等の出動体制の確認と定期的な訓練の実施

※NBCとは核 (nuclear) 生物 (biological) 化学物質 (chemical) による特殊災害のこと。

[主な関連計画等]

- ・消防指揮機能強化推進カリキュラム
- ・安全管理規程
- ・火災消防活動要領
- ・火災防ぎょ検討会実施要綱
- ・NBC災害活動要領
- ・水難救助活動実施要領

重点項目 2 効果的な訓練の企画

実行計画	具体的な取組
1 署所間・他機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・署所間の連携活動訓練 ・消防団との連携訓練 ・近隣消防との連携訓練 ・消防以外の機関との連携訓練
2 救急教育訓練体制の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> ・救急隊員生涯教育 ・署内症例検討 ・シナリオトレーニングの充実
3 救助隊機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・救助隊員の育成 ・出動署所間と救助隊の連携
4 若手職員への訓練体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・フレッシューズトレーニング ・機関員教育 ・管内の消防活動支援情報の把握 (地理水利目標物)
5 ICTを活用した訓練の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェアラブルカメラの活用方法の研究 ・ドローンの情報収集活動の研究・検討操縦者の育成 ・ICT技術を活用した訓練の研究

[主な関連計画等]

- ・救助隊機能強化推進計画
- ・人財育成基本方針

重点項目3 消防啓発業務の執行能力の強化

実行計画	具体的な取組
1 消防普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・普通救命講習・応急救護等 ・火災予防運動等
2 予防査察の適正執行	<ul style="list-style-type: none"> ・査察計画に基づく定期査察の実施
3 住民への消防情報の的確な提供	<ul style="list-style-type: none"> ・重要な施策の情報提供 ・定期的消防情報の発信 ・臨時的消防情報の発信

[主な関連計画等]

- ・袋井市森町広域行政組合火災予防査察等に関する規程

2 取組指標

取組に対する指標として目標値を設定します。

指標名	基準値	目標値 2030年度
指標① 教育訓練実施数	927回 (2020～2024年度 実績平均)	950回
<p>[指標の設定理由]</p> <p>2024年度以前、過去5年間の教育訓練の平均927回を基準値とし、基準以上の実施数を毎年の目標値とします。</p> <p>【算出方法】消防署で実施した教育訓練の実施回数</p>		
指標② 上級・普通救命講習受講者数	481人 (2024年度実績)	530人
<p>[指標の設定理由]</p> <p>消防署では、年間を通して上級・普通救命講習を行い、救命の普及啓発活動を実施しています。2024年度の講習受講者実績481人を基準値とし、管内の受講者数が527人に達すると、同年度の人口1万人あたりの静岡県受講者平均50.5人に到達できることから、目標値を年間530人に設定します。</p> <p>【算出方法】普通救命講習及び上級救命講習の受講者数</p>		
指標③ 予防査察実施率	97.9% (2024年度実績)	100%
<p>[指標の設定理由]</p> <p>消防法で規制されている建物や消防用設備は、火災の発生を未然に防ぎ、万が一火災が発生した際に人々の命と財産を守るものとなります。消防法で規制する建物について適正に維持管理されているかチェックする予防査察の毎年の計画数に対する実施率100%を目標値として設定します。</p> <p>【算出方法】予防査察実施数÷年間計画数</p>		

1 重点項目と実行計画

重点項目として「大規模災害対策の推進」、「救急搬送体制の強化及び救急業務高度化への対応」、「消防職員の安全管理対策の更なる充実」の3つを掲げ、以下のとおり実行計画及び具体的な取組を行います。

重点項目 1 大規模災害対策の推進

実行計画	具体的な取組
1 大規模災害対応体制の強化 (地震・津波・大雨・林野火災等)	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部訓練の継続的实施による運営力向上 ・大規模災害関連計画の定期見直し
2 先進技術・資機材の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・先進資機材の導入に向けた情報収集、検討

[主な関連計画等]

- ・大規模災害発生時における消防本部の効果的な初動活動のあり方検討会報告書（総務省消防庁）
- ・緊急消防援助隊基本計画（総務省消防庁）
- ・津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画策定等について（総務省消防庁）

重点項目 2 救急搬送体制の強化及び救急業務高度化への対応

実行計画	具体的な取組
1 救急業務の効率化・高度化に向けたDXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナ救急の推進による救急搬送の効率化 ・救急タブレット活用による効果と課題の検証
2 救急搬送体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送体制充実に向けた現状把握と課題の検証 ・救急車適正利用推進のための広報 ・救急隊員の労務管理の検討

[主な関連計画等]

- ・救急業務のあり方に関する検討会報告書（総務省消防庁）
- ・救急業務実施基準（総務省消防庁）
- ・袋井市森町広域行政組合救急業務取扱規程

重点項目 3 消防職員の安全管理対策の更なる充実

実行計画	具体的な取組
1 安全管理体制の確立と徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理関連の各種活動要領見直し ・定期的開催している安全委員会を活用し、事件事例の分析と再発防止策を検証
2 職員の安全意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理研修の開催

[主な関連計画等]

- ・安全管理体制の整備について（総務省消防庁）
- ・訓練時における安全管理マニュアル（総務省消防庁）
- ・警防活動時等における安全管理マニュアル（総務省消防庁）

2 取組指標

取組に対する指標として目標値を設定します。

指標名	基準値	目標値 2030年度
指標① 災害対策本部訓練の実施状況 (総合・地域防災訓練を除く年2回以上)	100% (2024年度実績)	100%
[指標の設定理由] 大規模災害発生時には、適切な災害対応、応援要請等を行い、被害を軽減させることが重要です。このためには、災害対策本部を迅速に設営し、運営していく必要があります。様々な状況を想定した災害対策本部運営訓練を実施するとともに、消防団との合同訓練を積極的に行い、相互の連携強化と対応能力向上を図ります。 【算出方法】 災害対策本部に関する訓練実施数÷年2回		
指標② マイナ救急利用率	23% (2025年10～12月実績)	31%
[指標の設定理由] マイナ救急が開始された2025年10月から12月における袋井消防本部の平均実施率を基準値とします。2026年度はこの基準値を維持し、2027年度からの4年間は、実施率を毎年2%ずつ向上させることを目標とします。そのため、保険証とマイナンバーカードの紐付け促進や救急要請時のマイナンバーカード不所持者の減少を目的とした広報活動を実施します。 救急需要が増加する中、救急現場から医療機関へ情報を迅速かつ正確に伝達することは、適切な受入医療機関の確保や救命率の向上に直結します。マイナ救急は、消防と医療機関との連携を強化し、救急搬送をより円滑かつ効果的に行うための仕組みであり、利用率の向上により救急業務全体効率化を図ります。 【算出方法】 マイナ救急実施件数÷全体の救急件数		
指標③ 安全委員会開催の実施状況 (年4回)	100% (2024年度実績)	100%
[指標の設定理由] 消防活動における事故防止を図るためには、組織の管理体制の不備や組織文化に潜在する課題を抽出し、要因分析と対策の検討を行い継続的に改善していくことが必要です。また、安全委員会を定期的で開催し、事故の調査・分析を適切に実施することで重大事故への発展を未然に防止する取組を進めます。 【算出方法】 安全委員会開催回数÷年4回		

1 重点項目と実行計画

重点項目として「住宅火災による被害を減らす住民啓発」、「事業所の防火安全体制の確立」、「火災予防に関する職員の知識・技術・専門性の向上」の3つを掲げ、以下のとおり実行計画及び具体的な取組を行います。

重点項目 1 住宅火災による被害を減らす住民啓発

実行計画	具体的な取組
1 要配慮者等への防火思想の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児を対象とした防火教室 ・ 高齢者施設の利用者や団体に対する防火講話
2 効果的な火災予防運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造密集地域に対する感震ブレーカー等の設置推進 ・ 「感震ブレーカーの普及に関する計画」の策定

[主な関連計画等]

- ・ 袋井市森町広域行政組合火災予防条例（第29条の7 住宅における火災の予防の推進）
- ・ 全国火災予防運動実施要綱（総務省消防庁）
- ・ 袋井市森町広域行政組合管内幼少年女性防火委員会規約

重点項目 2 事業所の防火安全体制の確立

実行計画	具体的な取組
1 防火管理の推進と自主点検体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防火管理講習の受講促進 ・ 各種リーフレットの作成及び配付
2 査察執行マネジメント体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違反是正担当者の指名と連携協力 ・ 査察執行状況の管理と共有化

[主な関連計画等]

- ・ 袋井市森町広域行政組合火災予防査察等に関する規程
- ・ 立入検査標準マニュアル（総務省消防庁）
- ・ 違反処理標準マニュアル（総務省消防庁）

重点項目 3 火災予防に関する職員の知識・技術・専門性の向上

実行計画	具体的な取組
1 基礎的予防スキルの習得	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任消防士長、副士長に対する研修（SR研修※） ・ 予防技術資格者によるOJTの推進
2 指定火災調査員への研修企画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任指定火災調査員に対する研修（SR研修） ・ 袋井消防火災調査事例報告会の実施

※SRはStudy Rotation(スタディローテーション)の略で、本部業務をローテーションし、若手職員のキャリア形成支援を行う研修プログラム

[主な関連計画等]

- ・ 消防力の整備指針（総務省消防庁）
- ・ 人財育成基本方針
- ・ 年度別研修計画

2 取組指標

取組に対する指標として目標値を設定します。

指標名	基準値	目標値 2030年度
指標① 出火率(人口1万人当たりの火災件数)	3.0件 (2024年度実績)	2.9件
[指標の設定理由] 出火率は総務省消防庁が全国の火災の現況についてまとめた消防白書に採用される指標であり、防火意識の普及啓発活動の効果を推し量ることができる指標です。過去5か年(2019年から2023年)における全国の出火率の平均値(2.9件)を下回り続けることを目標とします。 【算出方法】当該年度の管内火災件数÷同年4月1日現在の住民基本台帳人口×10,000		
指標② 消防用設備等点検結果報告率	44.5% (2023年度実績)	53%
[指標の設定理由] 総務省消防庁及び全国消防設備協会の調査によると、点検結果報告率の全国平均は55.2%、静岡県平均では52.8%(ともに2023年度実績)となっています。当本部の点検結果報告率は、44.5%(2023年度実績)と、全国及び県平均を大きく下回っています。点検結果報告書の提出は、既設の消防用設備の実態が把握できるとともに、事業所自身の設備維持に対する気概や危機管理意識の表れでもあり、点検結果報告率の上昇は、防火安全体制の推進の一助になるものと考えます。よって、2023年度の静岡県平均52.8%を上回る53.0%を目標に、毎年度の目標値を段階的に上げていきます。 【算出方法】報告済み対象物数÷点検を要する対象物数		
指標③ 予防技術検定 [※] 合格区分の合計数	78区分 (2024年度実績)	98区分
[指標の設定理由] 火災予防を担う職員の専門性等を向上させるには、良質な教育環境を整える必要があります。これは、指導者やカリキュラム、回数や時間数を相当程度模索する必要があることから、教育の回数や時間などの活動指標を用いて事業の効果を量ることは適当ではありません。教育を行った結果、どの程度知識が身に付いたのかを客観的に評価できる成果指標=予防技術検定の合格を指標とします。過去19年間で50人78区分の合格者がいることから、毎年度4区分の合格者数増を目標とします。 ※予防技術検定は、火災予防に関する高度な知識と技術を有する予防技術資格者になるため、防火査察、消防用設備等、危険物の3つの区分ごとに行う検定 【算出方法】毎年度の予防技術資格者検定の合格区分の合計数		

1 重点項目と実行計画

重点項目として「最適な組織体制づくり」、「効果的な職員研修の企画」、「働きやすい職場づくり」の3つを掲げ、以下のとおり実行計画及び具体的な取組を行います。

重点項目 1 最適な組織体制づくり

実行計画	具体的な取組
1 定年引上げ職員の適正配置と職員の体力、健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・体力維持プログラムの推進 ・定年引上げ職員の配属先、担当業務の検討 ・健康診断、ストレスチェックなどによる評価、面談
2 職員の定員管理と適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理計画策定(2027～2031年度) ・職員採用の強化 ・条例定数の見直し ・女性活躍の推進

[主な関連計画等]

- ・消防職員体力測定実施要綱
- ・消防職員の定員管理計画
- ・ワークライフバランス推進プラン（特定事業主行動計画）

重点項目 2 効果的な職員研修の企画

実行計画	具体的な取組
1 外部研修機関への積極的な派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・消防大学校、県消防学校における各種専科研修への派遣 ・市町村アカデミー、市町職員広域研修など公務員としてのスキルアップを目指す研修への派遣
2 職場内研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・SR研修の企画、調整 ・各課での企画研修の取りまとめ、調整 ・階層別研修の企画、調整

[主な関連計画等]

- ・人財育成基本方針
- ・年度別研修計画

重点項目 3 働きやすい職場づくり

実行計画	具体的な取組
1 職場コミュニケーション活性化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント撲滅推進会議 ・各種研修会の実施
2 職場環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各種休暇制度の周知 ・衛生環境の整備(衛生委員会の開催等) ・消防職員委員会の開催と職員の意見聴取

[主な関連計画等]

- ・袋井消防本部の職場におけるハラスメント防止等に関する要領
- ・袋井市森町広域行政組合袋井消防本部衛生管理規程
- ・袋井市森町広域行政組合袋井消防本部消防職員委員会運営要領

2 取組指標

取組に対する指標として目標値を設定します。

指標名	基準値	目標値 2030年度
指標① 職員体力テストにおけるA及びB評価 取得率	88% (2024年度実績)	90%
<p>[指標の設定理由]</p> <p>消防職員の60歳以降の働き方について、職員全体の8割が災害現場での活動に従事する職務であることから、職員の体力や健康を維持していく取組が必要です。2024年度から全職員が新体力テスト(文部科学省)を実施し、自己の体力を自覚してもらう取組を始めました。結果、88%の職員がAからEの5段階中、A及びBの上位の評価であったことから、今後においてもB評価以上を継続できる体力を維持していくことを目標とします。</p> <p>【算出方法】 A及びB評価の職員数÷体力テスト実施職員数</p>		
指標② 職員採用試験応募人数の維持	66人 (2021～2025年度 実績平均)	66人
<p>[指標の設定理由]</p> <p>消防職員の年齢平準化を図るため、一定数の職員採用を継続していく必要があります。今後も優秀な人財を採用していくため、2021年度から2025年度までの応募人数の平均66人の応募を目標に取組を進めます。</p> <p>【算出方法】 採用試験応募者の人数</p>		
指標③ 男性職員の育児休業取得者数 (2週間以上の取得率)	25% (2024年度実績)	85%
<p>[指標の設定理由]</p> <p>消防職員に係る男性の育児休業取得率の政府目標は、2023年の「こども未来戦略方針」において、民間と同様に、2025年までに50%、2030年までに85%に引き上げられました。</p> <p>2024年度は取得対象者の25%が育児休業を取得するなど、ここ数年で増加しています。</p> <p>職員が安心して子育てをしながら働ける環境を提供するために、今後においても制度・仕組みの説明とおして職員の理解を深めると共に定員管理において増員を図るなど取得しやすい職場環境を整備し、一般行政部門の政府目標同様に2週間以上の取得率85%を目指します。</p> <p>【算出方法】 男性の育児休業(2週間以上)取得者数÷男性の育児休業対象者数</p>		

1 取組の評価

取組の評価については、毎年度、4つの基本目標ごとに総合評価を行います。

取組結果の分かりやすさやアクションプラン2025での課題を踏まえ、アクションプラン2030では、定量評価と定性評価を組み合わせ、全体評価を実施します。

定量評価としては成果に着目した指標を設定し、評価を行い、定性評価としては具体的な取組内容について評価を行います。これら双方の評価を踏まえ、総合的な評価を行います。

2 計画の進捗管理

計画の進捗状況を定期的に確認し、PDCAサイクルを繰り返すことで、より効果的な取組を推進します。これにより、実行計画及び重点項目を着実に推進し、基本目標の達成を図り、「住民の安心を支える消防力の充実・強化」の実現を目指します。





アクションプラン 2030

令和8年2月

袋井市森町広域行政組合袋井消防本部